

とくしまライフデザインシミュレーションポータルサイト構築事業委託業務仕様書

1 業務名

とくしまライフデザインシミュレーションポータルサイト構築事業委託業務

2 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

3 業務目的

若い世代の価値観の変化や、多様な考え方などにより、結婚、妊娠・出産、仕事といった様々なライフステージにおける選択肢が広がっている。そのような中、若い世代が、自らのライフイベントについて、夢や希望を持って描くことができるよう、ゲーム感覚で、誰もが気軽に自身のライフデザインを考える機会を提供するための教材（ライフデザインシミュレーター）を掲載したポータルサイトの構築を目的とする。

4 業務内容

次の事項に配慮して、ゲーム感覚で、誰もが気軽に自身のライフデザインを考えることができる教材（ライフデザインシミュレーター）を掲載したポータルサイトを構築すること。業務の実施にあたっては、随時県と十分な調整を図りつつ行うこと。

【前提】

- ①本事業で構築するポータルサイトの主な訴求対象は、若年層とする。
- ②デザインは、PC、タブレットからのアクセスに対応できるものであることのほか、スマートフォンからのアクセスに適合した画面デザインであること。
- ③他自治体のサイト等から、作成した方が良いページ等があれば提案すること。

4-1 サーバー環境の構築

本業務の実施にあたっては、徳島県の庁内サーバーを使用するため、庁内サーバー管理者と十分に協議を行いながら業務を実施すること。また、セキュリティについては県の指針を厳守し、セキュリティを確保できる体制とすること。

4-2 サイト構築

ア. サポートOS

Windows・MacOS・Android・iOS構築時点で最新のもの

イ. サポートブラウザ

Firefox・Chrome・Apple(Safari)・Edge構築時点で最新のもの

ウ. ユーザビリティ

サイト閲覧者がストレスなく閲覧できるように配慮したデザインにすることとし、ビジュアルでわかりやすいものとする。

なお、スマートフォンでの閲覧を考慮したレスポンスウェブデザインにすること。

エ. ウェブアクセシビリティ

徳島県HPが目標とする「JIS X 8341-3:2016 の適合レベル AA」に準拠すること。ただし、外部から提供されたサービス及び付随するコンテンツ又はウェブページ、画像及び動画等は対象外とする。

オ. CMSについて

導入するCMS（コンテンツ・マネジメント・システム）はTokushima CMS（Bay Berry）とする（申出により、参加申込より企画提案書提出までの間、Tokushima CMSの試用が可能）。

なお、最新の情報を迅速に提供するため、県と協議の上、サイト運営の専門的な知識がない人でも情報更新を行うことができるようにすること。

カ. ドメインについて

ドメインについては、県が提供するサブドメインを利用すること。

4-3 ライフデザインシミュレーター作成

①具体的に結婚、妊娠・出産、子育て等のライフイベントをイメージできるよう、就職、結婚、出産、子育て等の希望するライフイベントを入力すると一覧で示され、自分の人生を年代でシミュレーションできる内容を、システムにより自動生成出来るものとする。

②国や徳島県内で行っている、結婚・子育て支援情報をカテゴリーごとにわかるようにし、それぞれの紹介サイト等のリンクを貼るなどし、それぞれのライフイベントに関する支援策を速やかに見ることができるようにすること。

③シミュレーション結果に応じてその人が必要とする支援情報が個別に表示されるようにすること。また、ライフイベントにかかる一般的な必要経費についても掲載すること。

④多様な価値観や選択肢を紹介するなど、特定の価値観を強要しないよう、最大限に配慮すること。

⑤統一感のあるデザインとし、若年層の興味を惹くイラスト、アイコン、文字の大きさ、配置、配色等を考慮すること。

⑥CMSにより、内容を追加、削除、編集できるページを作成すること。

⑦新サイト設計にあたっては、別紙1「とくしまライフデザインシミュレーションポータルサイト サイトマップ（案）」を想定しているが、他自治体のサイト等を踏まえ提案すること。

4-4 マニュアルの作成

CMS操作等を解説する操作マニュアルを作成すること。

また、作成にあたってはイラストや画面のハードコピーを用いて、分かりやすく解説すること。

4-5 システム運用・保守内容

①作成したポータルサイトについて、試験運用等を通じて、動作不全等がないか確認を行うこと。

②受託者は、システムの監視及び障害受付ができる体制があること。また、障害を検知した場合、速やかな復旧作業に努めることとし、迅速な対応を行うこと。

③受託者は、障害を検知した場合、速やかに発注者のシステム管理者に通知すること。

④定期的な保守等を行う場合、受託者は、可能な限り業務サービスを停止させずに実施すること。やむを得ず業務サービスを停止し、計画的な保守等を行う場合、その2週間前までに通知を行うこと。

4-6 ポータルサイトの公開準備

令和8年1月末日までに納品し、令和8年2月末日までに公開すること。詳細な日程については、県と協議の上、決定する。

5 納品物及び検査完了条件

(1) 納品物

①基本設計・システム要件に関わる資料一式

②運用等に必要なお作マニュアル

③HTMLファイル、CSSファイル、イメージファイル等コンテンツを構成するファイル

④その他、DBに格納されているデータ。なお、出力形式はCSVを原則とする。

⑤コンテンツを構成するファイルのディレクトリ構造及びDBからCSVとして出力したデータの各カラムについての説明書

⑥その他、本業務で生じた資料のうち県が指示する資料一式

①②は、令和8年1月末日までに提出すること。

(2) 検査

①新サイトの運用開始は令和8年2月とし、それまでに県による動作確認は完了させておく。

②令和8年3月31日までに全ての業務を完了させた上で、5(1)で定める納品物を提出し、県の実施する検査に合格したことをもって業務完了とする。

6 その他留意事項

- (1) 本委託業務において、制作された著作物の所有権、著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。）、知的財産権及びその他一切の権利は、県に帰属するものとする。ただし、受託者のビジネスモデル及びノウハウ、システムに属するものを除く。
- (2) 受託者は、本委託業務の実施のための必要な第三者の著作権・肖像権については、事前に許諾を取得すること。
- (3) 本仕様書は業務の大綱を示すものであり、業務内容の詳細については、県と協議により決定すること。
- (4) 県の個人情報保護条例及びセキュリティポリシーを遵守すること。
- (5) 本業務の実施にあたり、仕様に定めのない事項については、都度、県と協議を行うこと。
- (6) 本業務の実施に伴い、県または第三者に損害を与えた場合は、県の責に帰すべきものを除き、全て受託者の責任において処理し、賠償すること。
- (7) 本業務の実施に係る経費の一切を委託金額に含めること。
- (8) 業務の遂行に必要な情報を自主的に収集し報告するとともに、県に有益な提案を積極的に行うものとする。
- (9) 本事業が完了したときは、県の定める方法により報告書を提出すること。
- (10) 本業務はこども家庭庁「地域少子化対策重点推進交付金」を活用した事業であるため、業務に係る書類は事業終了後5年間保存の上、会計検査院等の検査対象となった場合は協力すること。